

(参考2)

エイズ広報を行う際の留意事項（不適切な表現等）

患者・感染者を傷つけたり、差別、偏見を助長するような表現は避ける

◇エイズ撲滅、エイズ抑圧、エイズ根絶

→エイズ克服、エイズ蔓延の防止、エイズストップ、患者・感染者に対する差別と偏見の解消、という表現が望ましい。

◇エイズをたたきのめす、やっつける

→患者・感染者を排除しようとするイメージを与える。

◇エイズ汚染、エイズ禍、ウイルスをまき散らす

→患者・感染者が社会を汚しているというイメージを与える。

◇理性ある行動をとるべき、節度ある行動をとるべき

→患者・感染者はだらしがない人というイメージを与える。

◇ハイリスクの人、エイズ多発国、エイズ先進国

→危険なのは、人ではなくハイリスクな行動

◇（発病すれば）必ず（100%）死ぬ

→死は誰にも等しく起きる現象であり、エイズ特有のものではない（エイズ=死という概念そのものが間違っている。）。

また、最近では治療方法・治療薬の向上等により慢性疾患的な意味合いも強くなっている。

◇エイズの恐怖・魔の手、忍び寄るエイズ

→いたずらに恐怖心をあおる表現は避ける。

◇ホモ（正確にはホモセクシュアル）

→蔑称として使われることが多い。男性同性愛者又はゲイであれば適切。

◇レズ

→ホモとセットで蔑称として使われている。正確にレズビアン又は、女性同性愛者等とする。

◇多数との無防備なセックス

→相手が多数でなければ大丈夫という誤解を与える。

◇コンドームを使うのは男の役割

→コンドームはお互いの責任で使用するものであり、また、女子のコンドーム使用を阻害する可能性、女性用コンドームの使用を否定すること等につながる恐れがある。

◇「一般の」、「普通の」、「特別の」、「一般の社会生活」、「普通の生活」

→セックスは日常生活の一部としてとらえることができるので、このような形容詞は誤解を与える可能性がある。セックス以外では感染しない等の補足が必要。

（出典：厚生労働省疾病対策課「エイズ対策関係法令通知集(平成24年3月)」第Ⅲ章 参考資料）